○路線を定める自動車運送事業の免許申請事案等に対する意見提出の事務処理について

（概要）

（昭和44年福警交安内訓第1号）

この内訓は、路線を定める自動車運送事業の免許申請事案等に対し意見を提出する場合の事務処理について、必要な事項を定めたものである。

主な内容として、

○　事務処理手続

○　調査事項及び調査要領

などの項目からなっている。